

適正な象牙取引の推進に関する官民協議会 第6回会合

議事要旨

日時：令和元年10月7日（月）10時30分～11時45分

場所：経済産業省別館101-2会議室

出席者：（※は共同事務局）

【政府関係】

- ・環境省自然環境局野生生物課 ※
- ・経済産業省製造産業局生活製品課 ※
- ・経済産業省貿易経済協力局野生動植物貿易審査室
- ・外務省国際協力局地球環境課
- ・財務省関税局業務課
- ・文化庁文化財部文化財第一課
- ・警察庁生活安全局生活経済対策管理官

【民間関係】

- ・違法情報等対応連絡会
- ・株式会社ディー・エヌ・エー
- ・公益社団法人全日本印章業協会
- ・全国印判用品商工連合会
- ・全国質屋組合連合会
- ・全国邦楽器商工業組合連合会
- ・東京都古物商防犯協力会連合会
- ・日本象牙美術工芸組合連合会 ※
- ・ヤフー株式会社 ※

【有識者】

- ・東京女子大学 石井 信夫教授
- ・元岩手県立大学 金子 与止男元教授
- ・東京女子大学 寺田 佐恵子（日本学術振興会特別研究員PD（欠席））

【オブザーバー】

- ・トラフィック

議題

1. 協議会参加機関の追加等について
2. 第5回協議会開催以降の動きについて
3. ワシントン条約第18回締約国会議の結果と今後の対応
4. 各団体の取組について

5. その他

議事概要

1. 協議会参加機関の追加等について

事務局から、東京女子大学寺田氏の新規参加、トラフィックの脱退及びオブザーバー参加並びに KDDI コマースフォワード株式会社の脱退について報告された。

2. 第 5 回協議会開催以降の動きについて

環境省から、資料 1 により、第 5 回協議会開催後の動向として、改正種の保存法の施行（平成 30 年 6 月）、ワシントン条約事務局への国内象牙市場管理に関する取組の報告（平成 30 年 7 月）、ワシントン条約第 70 回常設委員会（平成 30 年 10 月）、ワシントン条約日中管理当局会合（平成 31 年 3 月）、象牙在庫把握キャンペーン（平成 29 年 8 月 31 日～令和元年 5 月 31 日）、全形牙の登録審査厳格化（令和元年 7 月）について説明があった。

3. ワシントン条約第 18 回締約国会議の結果と今後の対応

（1）環境省から、ワシントン条約第 18 回締約国会議において、アフリカゾウの附属書の南部アフリカ個体群に関する注釈を改正し、商業取引再開を目指す提案や全個体群を附属書 I に移行するという提案がなされたものの、いずれも否決されたとの説明があった。

（2）経済産業省から、資料 2 に基づき、ワシントン条約第 18 回締約国会議の第 2 委員会において、象牙の議論がされたとの説明があった。

4. 各団体の取組について

（1）ヤフー株式会社から、資料 3 により、「ヤフオク！」を通じて国内にて取引された象牙が、その後海外へ違法に持ち去られ、外国の税関で摘発される事例が複数例報告されたという報道を受け、2019 年 11 月 1 日から e コマースサービスにおける全象牙製品の取引を禁止する旨説明があった。

これに対し、参加者からは、報道された案件の事実関係について質問があった。

（2）日本象牙美術工芸組合連合会から、ワシントン条約第 18 回締約国会議や取材対応において情報発信を行うとともに、資料 4 により、国外への象牙製品等の違法な持ち出しへの対策として、取引確認書の関係団体への配布を今年 4 月より行っている旨説明があった。

また、法令順守に向けた取り組みと共に、ゾウの保全に成功した地域では、地域住民がゾウとの軋轢に苦しんでいる事実をもっと発信していきたいとの説明があった。

5. その他

参加者から、各国の国内市場閉鎖については、実態として象牙管理を的確に行えているのが重要だという指摘があった。また、象牙取引はゾウの保全・地域社会のサポートに

寄与するものだという日本の考え方について、積極的に政府として広報していくべきだという指摘があり、環境省より政府一体となって国内外への発信に注力していく旨の発言があった。

お問い合わせ先

環境省自然環境局野生生物課

電話：03-5521-8283 FAX：03-3581-7090

経済産業省製造産業局生活製品課

電話：03-3501-1089 FAX：03-3501-6793